西式医学調査委員会設置等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十三年十月二十日

提出者 大 野 幸

長星島二郎殿

衆

議

院

議

西 式 医 学 調 査 委 員 会 設 置 等 に . 関す る 質 間 主 意 書

第 六 口 玉 会昭 和二十 ·四年十 __ 月 匹 日 衆 議 院 議 員 井 出 太郎君は、 次のごとき質問主意 書を提

出した。

西 医 . 学 0 創 始者西勝造 君は、 か ね て医学 の革命と称 し、 公 開 の席上並びに有 名新聞紙 上及び

一般大衆に対し、次のごとく叫んでいる。

小 臓 を ポ ンプと考えて、 強 心 剤 を投与 する 現代 治 療 医学 は 殺 人 行 為 が 成 <u>\f</u> 一する カン ら、 す 7

Þ か に 現 行 医 師 法 を 修 正 L て、 強 心 剤 使 用 \mathcal{O} 制 限 法 案 を 加 え る ベ きで あ る کے

L か t 西 医 学 は 今 日 広 < 海 外二 + 数 筃 玉 に 宣 伝 せ 5 れ 玉 内 に お **(**) て も 二 十 . 数 年 来、 数 十万

人 \mathcal{O} 信 奉者 を有 し、 そ 0) 影 響 力 相 当大 なる ŧ \mathcal{O} が あ り、 右 0) 学 説と主張は、こと人命 に 関する

医学上 0 重 大問 題で あ ŋ, 玉 民 厚 生に与える影響また大なる もの あ りと考えられ る。

右 12 関 L 政 府 \mathcal{O} 医 師 法 改 正 に 対 す る 見 解 並 び に 玉 民 厚 生 上 \mathcal{O} 具 体 策 を 間 う。

右質問する。』

ま た 同 年 同 月 同 月 参 議 院 議 員 鈴 木 憲 君 は、 西 医 学 に 関 L て 次 \mathcal{O} ごとき質問 主 意 書を 提 出

た。

西 医 . 学 創 始 者 西 勝 造 君 は 彼 \mathcal{O} 提 唱 す る 西 医 学 健 康 原 理 が あ ま ね < 玉 民 生 活 に 普 及 浸 透 す

ると き は、 玉 民 医 療 費 総 額 兀 千 億 円 が 浮 き あ が ŋ 玉 家 財 政 並 び に 玉 民 経 済 \mathcal{O} 上 12 重 大 な 貢 献

を 為 す ŧ \mathcal{O} で あ る と 主 張 L 誤 n る 現 代 医 学 思 想 ここそ、 玉 民 経 済 \mathcal{O} 上 12 莫 大 な 損 害 を 与 え て

15

る 公 開 \mathcal{O} 席 上 及 び 般 民 衆 に 公 然 と 宣 言 L 7 1 る。

か < \mathcal{O} と き は 厚 生 行 政 \mathcal{O} 威 信 に か か わ り、 か 0 そ \mathcal{O} 無 能 を 暴 露 す る ŧ \mathcal{O} で あ り、 人 心 \mathcal{O} 動

揺 並 び に 財 政 上 に 与 え る 影 響 ま た 甚 大 な る t \mathcal{O} あ り。

L か ŧ, 西 勝 造 君 \mathcal{O} 学 説 は 最 近 頓 12 医学 専 門家 を L て 納得 せ L 8) 0 0 あ る現 状 な り。 従 0

て、 西 医 学 \mathcal{O} 原 理 が 真 実 な 5 ば、 玉 家 \mathcal{O} 医 療 行 政上す J. B かにこれ を採 用 厚 生 行 政 並 び に

国民経済上、これが対策を図るべきである。

右に関する政府の処置を問う。

右質問する。』

以 上 の二人 0 議 員 0 質 問問 に 対 内 閣総 理大臣· 吉 田 茂君は、 同 年十一 月十五 日次のごとき答弁

をしている。

 \neg 西 医 学と 称され る t \mathcal{O} は 今 日 ま で 0 ところ 医学 界 に お 7) 7 ŧ 承 認 され 7 **,** \ な 1 0) 政 府

て は、 今 直 5 に ک れ に 対 す る 積 極 的 措 置 を 講 ず る 意 思 は な 1

L か L て 現 在 に お 1 て は あ λ 摩、 は り、 き ゆ Ś, 柔 道 整 腹 等 営 業 法 \mathcal{O} 規 定 に 抵 触 す る Ł \mathcal{O}

に 0 V > て は これ を 1 わ ゆ る 医 療 類 似 行 為 の 一 種とし て 取 ŋ 締 つて ۲, る状況で あ ý, 今後もそ

の方針で進みたいと考えている。

右答弁する。』

第 六 口 玉 会 に お け る 両 議 員 \mathcal{O} 質 間 と 政 府 \mathcal{O} 答 弁 は 以 上のごとくであ る が、 西 医 学 \mathcal{O} 問 題 は 今 日

に ŧ 残 0 て 1 る 0) で、 次 \mathcal{O} 兀 点 に 0 7 て 質 問 す る。

政 府 は 内 閣 総 理 大 臣 :吉 田茂 君 \mathcal{O} こ の 答弁書 \mathcal{O} 内容を、 今日においても修正 する必

要は

な

いと認めるか否か。

ŧ L 第 問 \mathcal{O} 吉 田 首 相 0) 答 弁 書 0) 内 容 を今日 に お ١ ر て 修 正 する必 要あ りと認 め 5 れ るなら

ば、その理由いかん。

三 吉 田 首 相 \mathcal{O} 答 弁 書 に は \neg 西 医 学 と称 され る ŧ 0) は、 **今** 日 ま で 0 ところ 医学 界 に お 1 て ŧ 承

認 さ れ 7 1 な 1 \mathcal{O} で、 政 府 لح L 7 は、 今直 ち にこれ に 対 す る 積 極 的 措 置 を 講 ず る 意 思 は な

1 لح あ つて 政 府 が 積 極 的 措 置 を 講 ずる意 思 \mathcal{O} な 1 理 由 を、 医学 界 が 西 医 学 な る t \mathcal{O} を 承

認 L 7 7 ない . と い . う事 実 に 求 8) Ź ١, るが、 論 理 カュ 5 い えば医学 · 界 が 承 認 L て 7 な 7 として

は ŧ, 玉 玉 内 民 に \mathcal{O} 多 保 < 健 \mathcal{O} 上 支 有 持 益 者 或 を 7 持 は <u>つ</u> 有 7 害 1 で る あ 西 る 医 場 学 合 な は る あ £ n \mathcal{O} 得 を る 調 \mathcal{O} 査 だ す か る ら、 必 要 が 玉 \mathcal{O} あ 厚 る と 生 思 行 わ 政 れ \mathcal{O} 上 る が か 5

れ

に

対

す

る

政

府

 \mathcal{O}

所

見

1

か

 λ

兀 <u>\f</u> す 般 井 る 大 出 衆 か 太 5 に す 郞 た 4 君 1 B L は か そ に 心 現 臓 \mathcal{O} 行 を 質 間 ボ 医 師 主 ン 意 法 プと考えて、 を 書 修 \mathcal{O} 中 正 L に、 て、 強 西 . 勝 強 心 造 心 剤 君 剤 を 使 投 が 与 公 用 開 す \mathcal{O} る 制 0 席 限 現 法 代 上 並 案 治 を び 療 に 加 医 え 学 有 るべ 名 は 新 殺 きで 聞 人 行 紙 あ 上 為 る。 及 が 成 び

لح 叫 0 لح λ ŧ で 見 1 な る さ と る ١J ベ き __ ŧ 事 例 \mathcal{O} で、 を あ げ Ł 5 7 ろ 1 る W が 言 論 • 思 れ 想 は 新 \mathcal{O} 中 自 由 玉 \mathcal{O} \mathcal{O} 枠 1 を わ は ゆ る 4 出 百 花 7 斉 1 放 る لح は 百 家 思 争 わ 鳴 れ な \mathcal{O}

う

1 0 L カン 西 勝 造 君 が 多 年 \mathcal{O} 研 究 に ょ ŋ 確 信 を Ł 0 て 提 唱 L 7 1 る 西 洋 医 学 \mathcal{O} 心 臓 ポ ン プ

説 は 誤 り で、 血 流 \mathcal{O} 真 正 な 原 動 力 は 毛 細 管 網 さ 5 に 精 密 に 1 え ば 毛 細 血 管 網 \mathcal{O} 毛 管 作 用 12

あ る لح \mathcal{O} 新 説 ŧ, ま た 彼 が 西 医学 \mathcal{O} B ŋ 方 を 医 療 類 似 行 為 な ŋ عُ ل 7 非 難 す る者 が あ る

が、 西 医学では 現 代 医学の 模 倣 は L て 7 な **,** \ のだ か 5 類 似ということは あ ŋ 得 な か え 0

て 医 師 た ちこそ 西 式 \mathcal{O} 機 械 を 購 入 L て 治 療 に 用 **,** \ て 1 る が、 私 は れ を 類 似 行 為 などと 1 0

て 攻 撃 は L な い」と説く主 張 ₽, ともにまつたく従来 \mathcal{O} 西洋 医 学 • 治 療の 枠 外 12 立つ ŧ \mathcal{O}

 \mathcal{O}

ごとくに 認め 5 れる。 これ に対 しては、 その真偽と価 値とを調 査す Ś ため に、 厚生大 臣 \mathcal{O} 下

に 委 員会を特設するくらい の 行 政的親 切が あ るべきだと思わ れ るが、 これに対する政 府 \mathcal{O} 所

見いかん。

右質問する。